

プロフェッショナル人材活用のために 係る経費を、最大150万円まで補助します！



名取市プロフェッショナル人材活用支援事業補助金

■ 補助対象者

- ✓ 名取市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業等
- ✓ **宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点を通して**、人材紹介事業者から紹介を受けた**人材を活用（雇用又は業務委託）する者**
- ✓ みなし大企業（同一の大企業が資本金の2分の1以上を所有している企業、複数の大企業が資本金の3分の2以上を所有している企業又は大企業の役職員が役員総数の2分の1以上を占めている企業）でない者
- ✓ 国、県等から同一の経費に関する補助金の交付を受けていない者（※）
- ✓ 同一年度内に本補助金の交付を受けていない者
- ✓ 市税を滞納していない者
- ✓ 暴力団等と関係を有していない者

※ 補助対象経費が異なる場合、他の補助金と併用できます（ただし、申請予定のもう一方の補助金が併用可能であるかについては、申請先にお問い合わせください）。

■ 補助対象経費

- (1) プロフェッショナル人材の**紹介手数料**
- (2) プロフェッショナル人材の**人件費**
- (3) プロフェッショナル人材の移動に要する**交通費及び宿泊費**

■ 補助金額

補助対象経費の**2分の1** 上限**150**万円

■ 補助対象期間

補助金交付決定後から令和**8**年**3**月**31**日（火）まで

【問合せ先及び申請書提出先】

担当：生活経済部商工観光課 商工振興・雇用促進係

電話：022-724-7150

メール：syousui@city.natori.miyagi.jp

※申請書は市ホームページよりダウンロードできます。